

令和6年6月14日  
総務部 経理課

## 令和5年度第2回 江東区入札監視委員会の開催状況について

### 1 入札監視委員会の概要

#### (1) 経緯

令和4年7月に発生したあっせん収賄事件を受けて策定した「契約にかかる不正行為等防止策」において、令和5年度より入札監視委員会（第三者機関）を設置することとした。

#### (2) 設置の目的

区が発注する契約の入札・契約の過程や内容について、第三者が点検を行うことで透明性や公正性を確保するとともに、不当な圧力や不正行為を排除し、入札及び契約事務の公正な執行を図る。

#### (3) 審議内容

- ・入札及び契約手続きの運用状況についての報告を受けること
- ・委員会が指定した契約に関し、競争入札にかかる資格や指名の理由、経緯について審議を行い、区に対し意見の具申を行うこと
- ・その他入札及び契約手続きにおける透明性や公正性を確保するために必要な事項について審議を行い、区に対し意見の具申を行うこと

#### (4) 委員

氏名	資格	委嘱期間
一條 義治	大学教授	令和5年10月4日から 令和7年10月3日まで (2年間)
芝田 麻里	弁護士	
新井 康友	公認会計士	

#### (5) 開催頻度

年2回程度

### 2 令和5年第2回 入札監視委員会の概要

#### (1) 開催日・場所

令和6年1月25日（木） 区役所7階第74会議室

#### (2) 議題

- ① 抽出案件の審議について（江東区教育センター清掃及び管理業務委託外6件）
- ② 令和5年度上半期の入札・契約状況について
- ③ 2年目以降を特命随意契約としている案件について
- ④ 入札・契約制度の改正について
- ⑤ 次回の抽出案件について

(3) 議事内容 (抜粋)

① 抽出案件の審議について

委員の質問・意見等	区の説明・回答
○ 希望型指名競争入札の導入によって競争性が向上し、落札率が下がっているのであれば、今後はそうした状況を踏まえた全庁的な予算措置や予定価格の設定のあり方について、財政部門とも連携して設定すべきでないか。	○ 次回以降の公募時には、今回の落札実績を踏まえた予定価格を設定することが可能と考える。予算措置のあり方については、財政部門と協議していく。
○ 「江東区立日光高原学園管理委託」について、競争性確保や地元雇用の推進、地場製品の提供やサービス向上などの観点から、希望型指名競争入札の公募要件から区内業者という条件を外し、地元業者の入札参加を可能とすることも検討すべきではないか。	○ 建物清掃の中でも、予定価格 3,000 万円を超える高額の場合であり、区内業者優先受注の方針の適用除外とすることには、慎重な検討が必要である。なお、現行業者においても、賄い業務に従事する社員等は、地元で雇用されている。
○ 道路・公園清掃、庭園・緑地管理の案件の中には、落札率がかなり低いものもあるが、予定価格の設定方法を見直す考えはないのか。	○ 公園や緑地の工事と同様、予定価格は東京都の積算基準をもとに適正な価格として設定しているため、区が独自に低い予定価格を設定することは、現時点で考えていない。
○ 建物清掃とは異なり、道路公園清掃や庭園・緑地管理は最低制限価格を設定していないが、適切な競争環境を確保するため、設定を検討してはどうか。	○ 業界の人手不足や高齢化が課題となる中、雇用を確保する観点から、最低制限価格の設定には意義があるものの、設定方法のノウハウ等が無いといった課題もあるため、今後の落札動向も注視しながら検討していく。
○ 落札率が下がるのは一般的には良いことではあるが、あまりに低い落札率だと、現場の労働者の処遇に皺寄せがいつてしまうことが懸念される。丁寧にヒアリングなどを行い、適切な労働条件で履行させることも必要である。	○ 労働法令を遵守した履行が確保されるよう、履行状況の把握やヒアリングなどに努める。

③ 2年目以降を特命随意契約としている案件について

委員の質問・意見等	区の説明・回答
○ 建物清掃等については、業務委託成績評定実施要綱に基づいて評価が行われている一方、公募型プロポーザルについては「業務が良好であること」を判断するための手続きや方法などが定められていないが、契約の透明性を高める観点から、手続き等を整備していくべきではないか。	○ 業務に一定の類似性がある建物清掃とは異なり、プロポーザルの場合は業者選定の評価項目が大きく異なるなど、一律の評価基準を設けることは難しいが、評価にあたっての共通した考え方や手続きなどについては、庁内に提示することについては、今後検討していきたい。